

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日

令和7年6月20日

部課名 福祉部介護福祉課

施設名	老人福祉センター祥風園
施設の設置目的	老人福祉施設として高齢者に関する各種相談に応じるとともに、高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。
所在地	弘前市大字石川字大仏53番地
指定管理者名	社会福祉法人 弘前草右会
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて概ね計画通りに実施されている。

2 自主事業の実施状況

3 市民サービス向上のための取組状況

来館者が快適に利用できるように建物や設備の確認を日常的に行い、適宜修繕している。特に今年度は、重油タンクの経年劣化により重油が漏出する事態が発生したが、市役所担当課へ迅速に情報を共有することで早期の取替工事に繋がり、利用者への影響を最小限に抑えていた。

4 市民ニーズの把握の実施状況

アンケートの実施を通して利用者の意見や要望を把握し、そのニーズに沿ったサービスを提供できるよう検討を行っている。令和6年度は令和7年2月5日から2月28日の期間に調査が行われた。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

令和6年度の年間利用者数は合計 1,663人であり、利用状況は団体利用 0人、個人利用 1,663人である。

（参考：令和5年度 年間利用者数 合計 1,835人…団体利用 0人、個人利用 1,835人）

6 指定管理業務の収支状況

指定管理者の活動資金で収支を調整しており、適正である。

7 実地調査の結果

浴場を中心に施設内は清潔に保たれており、設備の管理状況に問題はなかった。
園庭には多種多様な花や植物が植えられており、そこで育った花苗は希望者に配布しているとのことで、地域高齢者の交流の場としても機能していることが窺えた。

8 成果指標の達成度

①利用者数:実績 1,663人 ÷ 目標人数 3,157人 × 100 = 達成度 52.6%

②満足度 :実績 88.0% ÷ 目標満足度 89% × 100 = 達成度 98.8%

※利用者数の目標人数は新型コロナウイルス感染拡大以前の利用実績に基づいて作成されている。

市内中心部から離れた立地条件ではあるが、固定利用者が一定数存在し、満足度が高い。

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	自主事業は行っていないものの、関係法令等の順守を基本に、基本業務、付随業務等、適切に実施できたものと思われる。	利用者の声を受け止め、細やかなニーズにもできる範囲で対応したい。
施設の管理	B	建物及び設備の維持管理等、適切に行われたものと思われる。	引き続き基本業務、個人情報の管理徹底等に努めたい。
経理の状況	B	帳票等の整備、事業の収支等、適切に行われたものと思われる。	引き続き経費の削減に努めたい。
団体の財務状況	B	前年度決算において、事業活動資金収支差額、及び当期末支払資金残高とも良好であり、また、長期安定性を示す純資産比率も良好である。	引き続き法人の財政安定に努めたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書・事業計画等に基づき、概ね適正に実施されている。	今後も各法令等を遵守し、円滑な運営に努めていただく。
施設の管理	B	トラブル発生時において素早く状況の整理・伝達を行うことで、被害を最小限に抑えており、管理体制が整っている。	今後も適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況に問題はなく、帳票等の整備も適正に実施されている。	引き続き適正な経営管理を行っていただく。
団体の財務状況	B	安定した経済的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する